

進路ニュース **みらい** 23号

広島市立広島養護学校 進路指導部 広報係

とても寒くなり、雪がちらつく日もあった12月。いよいよ冬休みに突入です。今回の進路ニュース「みらい」では2学期後半の取組や、障害者自立支援法のこと等を中心にお知らせします。

高1～進路学習の取組

今回は、「高2職場体験実習から学ぶ」「職場見学」の様子を報告します。

「高2職場体験実習から学ぶ」では、二つのねらいを基に学習しました。一つは、高2職場体験実習の様子や先輩からの話をビデオにより視聴し、働くこととはどんなことかを知ること。二つ目は、学校と職場とのちがいについて知ることです。今回は、企業で体験実習したN君と作業所で体験実習したMさんの働いている様子をビデオで視聴しました。そして、企業で体験実習したN君の感想は、「最初は簡単だったけど、だんだんスピードが速くなって体がきつかった。学校では、休憩があるけど職場ではなかった」などの感想を聞かせてくれました。作業所で体験実習したMさんは、「仕事におしゃべりをして注意をされました。パンの販売に出たときは、お客さんに喜んで買ってもらい、うれしかったです」と発表してくれました。先輩が働いている様子を見て、僕もやってみたいと思った人、ちょっと難しそうだなーと思った人、いろいろな感想が聞けました。また、学校と社会とでは、1日の流れが違うということに気がついてくれた人。1年生にとっては貴重な勉強をすることができたようです。

「職場見学」では、先輩の話聞いて、実際に職場へ行って自分の目で確かめて来ました。仕事の様子を見たり、自分たちも体験をさせてもらったりしました。そして、それぞれの場所で見たり聞いたりしたことを表にまとめました。これらの一連の学習で得たものを基に、実際に仕事をするとはどんなことなのかを、来年1月にある校内実習で試してみます。1年生の進路学習もいよいよ終盤にさしかかってきました。

今回は校内実習の様子を報告したいと思います。



高2～保護者職場見学

11/24から始まった保護者職場見学が12/16をもって終了しました。

保護者の方の施設・作業所の見学希望の中より、一人3ヶ所まで、生徒の進路先候補として考えら

れる所を担任とじっくり話し合いながら選定していき、今回は30カ所以上の見学を行いました。

保護者の方にはお忙しい中にもかかわらず、積極的に参加していただき、ありがとうございました。それぞれの見学先で活発に質問が出され、有意義な見学になったことと思います。

今回の保護者職場見学は、生徒の職場体験実習と併せて、高2の進路の取組としては大変重要なものであり、3学期末の個別進路懇談で、高3での進路決定に向けての取組を具体的に話していくための大切な資料となります。更に家庭との連絡を密に取りながら、個別進路懇談に向かっていきたいと考えております。

高3進路～支援費申請

高3の進路もいよいよ大詰め。12月1日～14日にかけて、施設・デイサービス希望者の支援費申請が行われました。

支援費制度となって、養護学校を卒業予定者で施設・デイサービスの利用を希望する場合、12月1日から2週間の期間が申請時期になっており（この時期内に申請すると12月1日に申請したものと見なされます）各居住区の区役所にて申請することとなっています。申請を行っても施設・デイサービスの利用が可能となるまでは支給決定は保留の扱いとなり、空きが生じ、利用が可能となった後に支給決定がなされ、受給者証が交付されます。

また、広島市内の施設・デイサービスにおいては、希望者が、利用可能な空き定員よりも多い場合は、抽選により待機順位が決定されることになっており、その時期は1月に予定されています。高3の場合、3月の時点で空きが生じており、待機順位がきていて、初めて卒業後の利用が可能となります。

現在、ほとんどの施設・デイサービスが定員いっぱいの状況の中、高3にとっては厳しい進路選択となり、不安を抱えたまま2学期を終えることとなります。施設整備の不足を行政に強く訴えながら、卒業後の生活について保護者のみなさんと一緒に考えていきたいと思っております。

高等部保護者進路研修会(1/16)のご案内

1月16日(月)に高等部の保護者を対象に進路研修会を行います。

先のアンケートでお知らせいたしましたように、「生活支援について」「自立支援法について」「一般就労に向けて」の3つの分科会で行う予定です。講師や会場については現在調整中です。1月早々にあらためて詳しくご案内を出させていただきます。是非ご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

同窓会親睦行事「お楽しみ会」

12月11日(日)に本校体育館において、第11回の同窓会親睦行事が行われました。

当日は150余名の参加があり、ゲームやクイズで大いに盛り上がりました。午前9時頃からなつかしい顔が集まり始めました。ジュースやお菓子を食べながらの談笑から始まりました。残念ながら参

加できなかった同窓生の近況コメントも紹介されました。「ポッチャ」という軽スポーツにペットボトルを取り入れたオリジナルの「ペッチャ」力加減とスムーズな交代がポイントの「トイレットペーパーまきまきゲーム」も盛り上がりました。次のイントロクイズでは歌が大好きな面々が我先にとマイクを手に熱唱しました。額にはうっすらと汗が……。最後はビンゴゲームで締めくくりました。みなさん次の再会を約束して会場を後にしました。準備や当日のお手伝いには多くの方にお世話になりました。ありがとうございました。(同窓会役員会 事務局一同)

『障害者自立支援法は真に自立を支援するのでしょうか？

みんなで考えましょう。』

支援費制度から早2年で、2005年10月31日に障害者自立支援法が可決されました。この法律は施行後5年間をかけて順次、移行をしていくこととなります。また、公費医療負担や福祉サービス利用負担は、来年の4月からの実施が予定されています。とりわけ、今回の障害者福祉施策転換の大きな目玉とされているのは「障害者施策を3障害一元化」「利用者本位のサービス体系の一元化」「就労支援の抜本強化」「支給決定の透明化と明確化」「安定的な財源の確保」が大きな柱とされています。

しかしながら、これらの内容には大きな問題があり、当事者団体も、この問題については高い関心を持って色々な意見がだされているのが現状です。そして、多くの当事者から定率負担(応益負担)とされている利用者の1割費用負担が大変大きな問題として、不安な声が挙がってきています。

先日、開催された本校の同窓会でも、参加された卒業生の保護者から「月々どれくらいサービスを利用するとお金がいるのかね?」「ガイドヘルパーはなくならんよね?」「医療費はどれくらいかかるかね?」「デイサービスは今と変わらんのかね?」など色々な質問が出ていました。卒業生の親たちは自立支援法の当事者ですから、たくさんの心配や疑問が吹き出してきました。しかし、これだけ当事者に切実な問題になっているにも関わらず、「法律の内容が複雑でわかりにくく、なかなか要領が得ない。」「ドンドン進んでいくのでついていけない」と言うのが率直なご意見でした。

今回は紙面の関係で自立支援法のポイントに絞った説明となりますが、今の時点で分かる範囲の問題点を少し挙げてみます。(ア)福祉サービス利用にかかる費用の1割を自己負担とする。(イ)施設等での食費や日用品費は自己負担とする。(ウ)育成医療・更生医療・精神通院公費負担を自立支援医療に統合し、1割負担とする。(エ)児童入所施設も契約制度への移行をする。などが挙げられます。

そして、不安な点としては(a)障害者福祉サービス体系の全面的な見直し(日中活動の場と住まいの場に分割し現在の施設を再編する)により、施設サービスの質の維持や一人一人に沿った福祉ニーズの提供は?(b)利用者のニーズに応じたサービスをケアマネジメントする手続きは?(c)ショートステイや移動支援サービスの見直しは?などが挙げられています。

今後、制度移行に関わって経過措置も準備されているようですが、障害のある人の自立を真に支援するための法律かどうか、今後しっかりと皆さんと学習をしていきたいと思えます。